

2025年1月

お客さま各位

京都北都信用金庫

投資信託に関する約款等の改訂等について

令和7年2月より、投資信託の窓口販売において、電子サインによる手続きが可能となる予定です。それに伴い、投資信託に関する下記の約款等について、制定および改訂ならびに電子化を行いますので、ご利用のお客さまへお知らせいたします。

記

1. 制定

[投資信託 電子サイン取引規定](#)

2. 改訂

[投信取引約款](#)

[特定口座約款](#)

[非課税口座約款](#)

[自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）](#)

[投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定](#)

以上